

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年7月29日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
中田中学校 高圧ケーブル緊急修繕
- 2 履行（納品）場所
横浜市泉区中田北2-20-1
横浜市立中田中学校
- 3 契約日
令和6年4月26日
- 4 履行日又は履行期間
令和6年6月28日
- 5 契約金額
1,595,000円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市鶴見区仲通1-59-8
株式会社 新川電気
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
中田中学校において、引込第1号柱高圧ケーブルがシュリンクバック現象を起こしていることが判明。直ちに対処しなければ、事故や停電につながる恐れがあるため緊急対応を行った。
- 8 契約の相手方の選定理由
横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管
教育委員会事務局施設部教育施設課